

請求の範囲

- [請求項1] 紙層を含むベース材と、
前記ベース材に載せられる内容物を覆うフィルムと、
前記内容物が密封されるように前記ベース材と前記フィルムとを接合するイージーピール構造とを備える
包装体。
- [請求項2] 前記イージーピール構造は防水機能を含む
請求項1に記載の包装体。
- [請求項3] 前記ベース材は前記紙層に積層されるバリア層を含み、
前記バリア層はガスバリア性および水分バリア性の少なくとも一方に優れた材料によって構成される
請求項1または2に記載の包装体。
- [請求項4] 前記バリア層は少なくとも前記水分バリア性に優れた材料によって構成され、前記紙層よりも前記内容物に近い位置に積層される
請求項3に記載の包装体。
- [請求項5] 前記紙層の坪量は 100 g/m^2 以上 $\sim 1000\text{ g/m}^2$ 未満の範囲に含まれる
請求項1～4のいずれか一項に記載の包装体。
- [請求項6] 前記紙層に対して前記内容物とは反対側に積層される防水層をさらに備える
請求項1～5のいずれか一項に記載の包装体。
- [請求項7] 前記イージーピール構造は少なくとも、前記ベース材の縁を含む所定範囲、および、前記フィルムの縁を含む所定範囲と対応する範囲に設けられる
請求項1～6のいずれか一項に記載の包装体。
- [請求項8] 前記イージーピール構造は前記ベース材または前記フィルムに設けられるイージーピールフィルムを含む
請求項1～7のいずれか一項に記載の包装体。

- [請求項9] 前記イージーピール構造のシール強度は0.5 N／15 mm以上～5 N／15 mm以下の範囲に含まれる
請求項1～8のいずれか一項に記載の包装体。
- [請求項10] 前記ベース材および前記フィルムによって密封される内容物をさらに備える
請求項1～9のいずれか一項に記載の包装体。